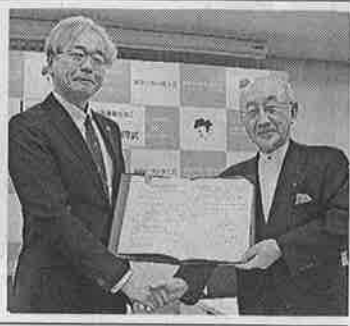


平成29年12月26日(火)

神奈川



相互に人材仲介 連携強化へ協定

県弁護士会と建築士会

神奈川県弁護士会(延命政之会長、会員数約1600人)と県建築士会(金子修司会長、同2750人)は来年1月から、必要に応じて相互の会員を紹介し業務の円滑化を図る制度を始める。建築紛争や市民向けの相談イベントなどの活用を想定。25日には横浜市

中区の県弁護士会館で協定を締結した写真。

建築紛争は医療紛争とともに2大専門訴訟とされ、解決までに長期間を要するケースが多い。専門知識を有する弁護士と建築士の連携も欠かせず、両会は2014年度から意見交換会を実施。求めに応じて人材を仲介する制度をスタートさせることで合意した。

建築トラブルに関する苦情や相談が寄せられることも多い市民向け法律相談などでも、相互の会員を派遣し連携強化を図る。

同種の士業連携は、同弁護士会側は税理士、公認会計士、社会保険労務士、不動産鑑定士、土地家屋調査士の各会に続き6例目。建築士会側は初めて。

協定書の調印後、延命会

長は「市民サービスの質をより一層向上させることにつながる」と語り、金子会長は「法律的諸問題を抱えている人は多い。市民のための協定を喜ばしく思う」と述べた。(高田 俊吾)

建設通信

神奈川士会

建築紛争解決へ連携

県弁護士会と協定締結



延命会長(左)と金子会長

神奈川県弁護士会(延命政之会長)、神奈川県建築士会(金子修司会長)は25日、横浜市内で「弁護士及び建築士の紹介等に関する協定書」に調印した。専門性が高く、解決までに長期間を要する建築紛争に当たって、両団体が連携し、会員相互が交流することで、訴訟解決の円滑化に寄

与し、市民サービスの向上につながるのが狙い。

調印式には県弁護士会の延命会長、糸井淳一副会長、狩倉博之法律相談センター運営委員会委員長、県建築士会の金子会長、長田喜樹副会長らが出席した。延命会長は「他の士業団体と連携し、協働することは、市民、県民に対するサービスの質をより一層向上させることにつながる」とあいさつした。

金子会長も「長年の懸案がやっと結実した。相互に知見

を提供する士業連携により、より幅広く市民のために貢献できる」と期待を寄せた。

協定の内容は、相互の会員の求めにより、相互の会員紹介、市民向け相談といった催事での相互紹介などで、有効期間は2018年1月1日から1年間。両団体は相互連携を模索するため、14年から意見交換を重ねてきた。県建築士会の須藤亮二専務理事は「今後の建築紛争解決に向けた大きな一歩」とコメントした。